

国連アジア極東犯罪防止研修所第159回国際高官セミナーに参加して

宮崎家庭裁判所 首席家庭裁判所調査官 藤川 浩

平成27年1月14日（水）から同年2月13日（金）までの約1か月間、国連アジア極東犯罪防止研修所（以下「アジ研」という。）において、第159回国際高官セミナーが開催されました。幸いにも、このセミナーに参加する機会を与えられ、大変貴重な経験を行うことができました。同研修所長をはじめ関係の皆様には厚くお礼を申し上げますとともに、その概要等について報告させていただきます。

本セミナーには、海外13か国18人及び国内5機関7人の刑事司法関係の上級幹部職員が参加しました。主要課題は、「社会内処遇における地域社会及び市民との連携」(Public Participation in Community Corrections) でした。

世界の刑事司法をめぐっては、1970年代頃から、社会内処遇の効果に対する批判などに伴って厳罰化、社会からの隔離化が進み、その結果、行刑施設の過剰収容、財政負担の増大等が問題となるとともに、再犯率などに示される効果も必ずしも十分には実現できていないという現実と直面しているように思われます。このため、近年、社会内処遇の在り方が再評価されるようになり、例えば、2014年に開催された国際矯正刑事施設協会（ICPA）会議では、「拘禁から社会への再統合へ：目的の変化」("From Incarceration to Reintegration: Change with a Purpose) というテーマで議論されるなど、その動向は確かなものとなっているようです。こうした中、本セミナーにおいて、社会内処遇と地域社会の連携の問題が採り上げられたことは、まさに時宜を得た適切な課題設定であったと思われれます。

本セミナーでは、この主要課題をめぐって、①全参加者による個人発表、②2班に分かれてのグループワーク、③客員専門家、国内講師及び研修所教官による講義、④刑事司法関係機関等の見学などが行われました。

まず、①個人発表では、各参加者から、主要課題に関する各国の現状、問題点及び対策についての発表があり、質疑応答が行われました。地域によっては、部族社会が国家制度と併存していたり、整備された社会内処遇制度を有していなかったりと、各国の刑事司法の実情は多様でしたが、それらに現実と携わっている各参加者から直接実情等を聞くことができ、大変多くを学ぶことができました。

また、②グループワークでは、社会内処遇の実施方法及びその際の市民ボランティアの活用等という二つのテーマについて、2班に分かれてグループ討議を行い、その結果を報告書に取りまとめた上で、セミナーの最後に報告会を行いました。上述とおり、各国の社会内処遇の実情等には大きな相違があり、それらを前提とする議論には難しい面があり

ましたが、参加者の協力的かつ熱心な努力もあって、建設的な成果が得られたと考えています。これら二つの報告書については、アジ研の資料として公表される予定と聞いています。

さらに、③客員専門家等の講義では、犯罪からの離脱（Desistance）に関する研究の世界的権威である米国ニュージャージー州ラトガース大学刑事司法学部のベイジー教授（Dr. Bonita M. Veysey）、先進的な刑事政策制度を導入しているシンガポールにおける社会内処遇の責任者であるアレクサンダー社会家庭開発省次長（Ms. Bernadette Alexander）らを始めとして、内外の第一線で活躍している研究者及び実務家並びにアジ研の教官から、主要課題に関連した有益な講義を受けることができました。

そして、④関係機関の見学では、法務省、最高裁判所、高等検察庁、地方更生保護委員会、保護観察所、刑務所、少年院、更生保護施設等といった10か所以上の刑事司法関係機関を見学し、各機関の責任者等から懇切な説明を受けることができました。特に、厳冬期に旭川市の「沼田町就業支援センター」を訪問できたことは、大変に貴重な体験となりました。赤道直下の国々から来た参加者にとっては、白銀の世界とマイナス20度の大気は初めての経験だったようですが、それとともに、首都から1000キロ以上離れた最北の地にも、同センターのように先進的な社会内処遇に取り組む公的施設が設置されているという日本の刑事司法施設の整備状況は、多くの参加者にとって驚きであったようでした。

また、本セミナーでは、多くの保護司の皆さんが、アジ研での講義等に参加されたり、さらには、それぞれの御家庭に本セミナーの参加者をお招きくださり、穏やかで心温まるおもてなしをしてくださいました。それらは、各参加者の心に深く残る貴重な体験となるとともに、我が国の社会内処遇制度の重要な担い手である保護司の献身的な活動の姿を、正しく伝えることになったものと思います。

ベイジー教授は、上述の講義において、「犯罪からの離脱」のためには、アイデンティティ（自己同一性）の変容が欠かせないとした上で、「最初の重要な要素は、犯罪者に力を与える人間関係である。こうした人間関係は、罪を償い、回復し、健全となるための要となる。」「そのような人間関係の中にあることによって、人は自信を得ることができ、新しい役割や、それに伴う技術を探求する勇気を与えられるのである。」と述べておられました。

米国におけるかつての保守派犯罪学の台頭と、こうした近年のライフコース理論の復活という最新の刑事司法の動向を知るとともに、保護司の皆さんの犯罪者等に向ける温かい眼差しに触れるにつけて、この保護司という民間資源を育んできた我が国の社会内処遇の地道な歩みが、決して間違っただけのものではなかったということを感じました。

なお、本セミナーでは、各国の参加者全員がアジ研の宿舎に泊まり込み、いわば24時間生活を共にしながら、諸課題に取り組むという特徴があります。そのお陰もあって、このセミナーを通じて、多くの国内外の友人を得ることができました。セミナーを終えた今

でも、日程も終わりに近づいたある日の出来事を思い出します。休日の都内見物からの帰路に、ある参加者から案内のお礼を言われたのに対して、私は、何気なく、またいつか御家族と日本に遊びに来てくださいと伝えました。すると、その参加者は、それまでの笑顔から一転して厳しく、そして悲しげな表情となり、「二度と日本に来ることはないだろう。なぜなら、祖国がそれを許さないからだ。絶対に。」と言いました。

本セミナーの期間中、参加者の国に関する出来事だけでも、当該国内の過激な反政府組織が日本人を殺害したり、国家元首が反対勢力によって首都から追放されたりといった報道がなされました。刑事司法の目的は社会の安定と人々の幸福な生活の実現にあると思われれます。そうした共通の願いの下に共に集いながらも、それぞれの参加者の置かれている厳しい現実の相違に、深く考えさせられました。

最後になりますが、あらためて、このような貴重で有益な機会を与えてくださったアジ研のすべての皆様にお礼を申し上げます。また、本セミナーの各参加者が、それぞれの国で一層活躍し、平和で穏やかな日々を送れることを心から祈りたいと思います。